

事務連絡  
平成 26 年 10 月 15 日

各課等の長

財政課長

### 平成 27 年度予算編成方針について（通知）

#### 1. 経済状況と国の動向

我が国は、高度成長期時代に構築された社会資本設備の老朽化、超少子高齢化社会の到来、東日本大震災からの復興の遅延といった様々な課題に直面している。また海外に目を向けると、急激な円安や中国のバブル崩壊危機により景気の低迷が続いている。

そのような中、アベノミクスと呼ばれる経済対策も行われているが、社会保障と税の一体化改革に伴う消費税及び地方消費税の税率引上げが行われ、国内産業や国民生活への様々な影響が懸念されている。

平成 26 年度における国の一般会計予算は、歳入の約 40%を占める 35 兆 2 千 5 百億円を赤字国債で賄う状況になっている。平成 24 年度に成立した特例公債法により平成 27 年度までは国会の承認無しに赤字国債の発行が可能となり、消費税率の引上げが行われても財政健全化への道筋も未だ見通せない状況である。

日本銀行鹿児島支店が平成 26 年 10 月に発表した鹿児島県内の景気動向のレポートでは「消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調としては緩やかに回復しつつある」と報告されているが、伊佐市においてはまだまだ厳しい状況が続いているところである。

#### 2. 伊佐市の財政状況

伊佐市の平成 25 年度決算は、歳入が 161 億 8 千万円、歳出が 156 億 7 千万円となり、翌年度に繰り越すべき財源 1 億 7 千万円を除く実質収支は 3 億 3 千万円となった。その結果、平成 25 年度末の積立基金の総額は 73 億 4 千万円であり、そのうち財政調整基金が 60 億 4 千万円の過去最高の積立額となっている。また、地方債残高は一般会計及び農業集落排水事業特別会計を合わせて 132 億 4 千万円であり、債務負担償還額は平成 26 年度以降で総額 11 億 6 千万円である。

そのような状況の中、平成 26 年度の普通交付税は前年度から 3 億円の減となる 54 億円となっている。平成 25 年度では交付税の減額見込みを平成 26 年度から平成 33 年度の 8 年間で 22 億 4 千万円としていたが、平成 26 年度の交付決定を踏まえ再度試算すると 8 年間で 53 億 1 千万円の減額になると見込まれる。

また、社会資本の老朽化に伴う施設整備費、少子高齢化による社会保障費、国民健康保険事業特別会計の赤字補填等、歳出の要請は引き続き増大していくことが見込まれる。

このように歳入の減少及び歳出要請の増大が予測される中、基金残高は現時点がピークと考えられ、これからは如何に歳出を効率化させていくかが更なる課題となる。

#### 3. 平成 27 年度の財政収支見通し

平成 27 年度の財政収支見通しを別紙「資料 3-1」に示す。

歳入については、市税は法人税が税率改正により 5 千万円の減額、個人市民税が農業所得の減少により 1 千 5 百万円の減額、商業分野が円安の影響等により 4 千万円の減額と見込んでいる。地方交付税は国の概算要求に基づく 5.0%の減と基準財政収入額減少による増を鑑み 2 億円の減額と見込んでいる。

歳出については、扶助費は前年度並み、投資的経費は汚泥再生処理センターの建設、菱刈中大規模改修及び菱刈小学校改築工事、公営住宅及び橋りょうの長寿命化を見込むものの総額では平成 26 年度と同程度としている。また、繰出金は国民健康保険事業特別会計への特別支援分 1 億 5 千万円を計上している。

#### 4. 予算編成の基本的な方針

平成 27 年度も前年度と同様に、「伊佐市総合振興計画」及び「市政運営の基本的な方針」に基づき限られた財源を効率的・効果的に再配分を行うため、以下の基本方針に従い予算編成を行う。

伊佐市内においては景気の上昇傾向も未だ見られず収入増の見込みも薄く年金支給額も減額が想定され、更なる消費税増税も予定され市民の負担・負担感がますます増えていく状況において、今まで以上に財源を有効に活用し責任ある予算組みが求められている。**課長の指示の下、昨年度の予算の焼き直しではなく、「何をどのように見直したか」協議の結果が見えるような予算要求とする。**

##### (ア) 財政健全化の推進

介護・福祉サービスを中心とした社会保障分野については現在の水準を維持することとし必要な範囲内での予算要求とする。そのほか従来の事業についても、平成 26 年度当初予算における一般財源充当額の範囲内での予算要求を原則とする。平成 25 年度までの成果及び平成 26 年度の実施状況を検証し、**課内または関係課により十分に議論を尽くした上での**予算要求とする。類似事業の統廃合や歳出節減に努め、**流用や不用額が極力少なくなるよう事業内容の見込み及び見積りの精度を高めること。**

##### (イ) 重点分野へ財源の再配分

事業の全般的な見直しにより捻出した財源を、以下に示す重点分野へ再配分し、その施策を推進する。特に、費用対効果の観点から、**重点分野の複数について横断的に効果が認められるような事業について検討すること。**

① 社会資本の劣化及び老朽化に対応する安全安心に資する分野

**公共的な施設や道路や橋りょうの老朽化に対応し社会基盤設備の整備を行う事業等について財源対応を行う。**

② 地域づくりや産業振興に係る雇用促進に資する分野

**地域産業を活性化し、雇用促進に繋がる事業等について財源対応を行う。**

③ 農業振興を中心とした地域産業の振興に資する分野

**農業の生産・流通・販売までの新たな仕組みづくりに寄与し、生産農家の収益性の向上を図るための事業等について財源対応を行う。**

(ウ)制度改正や国・県の動向の確実な把握

伊佐市の政策に合致した国・県の補助金及び負担金等を積極的に取り込むなど、財源の確保に努める必要がある。そのため、国・県の政策や方針に関する情報をいち早く収集分析し、かつ的確に把握して予算編成に反映させること。ただし、維持管理に関する費用等、後年度に市の費用負担が発生するような事業については十分に検討を要する。

また、平成27年度から施行される番号関連四法（マイナンバー制度）についても、情報の収集及び分析に努め、制度開始に向けての準備が滞りなく始められるよう十分に検討すること。

最後に各課においては、課長及び係長は主体性を持って事業の方針を示し、担当職員は関係する分野が他にないか常に意識して予算を作成するようお願いしたい。

上に記した予算編成の基本的な方針に基づき、職員一人ひとりがこの厳しい状況を十分に認識し、将来の明るい伊佐市を築くため、職員一人ひとりが創意工夫と柔軟な発想を積み上げて、市民福祉の向上が図れるよう事業の見直しと予算編成に取り組んで頂きたい。

以 上

平成27年度の財政収支見通し

資料 3-1

1 歳入（一般財源）

平成27年度における一般財源の歳入見込は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	25年度 (決算)	26年度 (決算見込)	27年度 (見通し)	26年度対比%
市税	3,180	3,016	2,897	△ 3.95
市民税（個人）	795	760	710	△ 6.58
市民税（法人）	371	277	225	△ 18.77
固定資産税	1,407	1,453	1,437	△ 1.10
鉱産税	273	255	255	0.00
市たばこ税ほか	334	271	270	△ 0.37
地方譲与税	200	193	190	△ 1.55
自動車重量譲与税	123	138	140	1.45
地方道路・地方揮発油譲与税	55	55	50	△ 9.09
交付金	286	313	315	0.64
利子割交付金	4	4	4	0.00
地方消費税交付金	240	279	280	0.36
地方特例交付金	7	8	6	△ 25.00
自動車取得税交付金ほか	35	22	25	13.64
地方交付税	6,601	6,273	6,081	△ 3.06
普通交付税	5,711	5,392	5,211	△ 3.36
特別交付税（A）	890	881	870	△ 1.25
地方債	621	553	548	△ 0.90
臨時財政対策債	621	553	548	△ 0.90
財産収入	45	35	35	0.00
前年度繰越金（B）	499	333	316	△ 5.11
基金繰入（C）	49	536	500	△ 6.72
諸収入及びその他	55	49	49	0.00
一般財源歳入計（D）	11,536	11,301	10,931	△ 3.27
歳入構成比	71.3%	67.5%	70.0%	
一般財源D-C-A-B	10,098	9,551	9,245	

市税は、法人税の税率改正（14.7%→12.1%）により5,200万円減額と見積もった。個人市民税は米の価格減少（仮渡金、直接支払制度）により農業所得の減少により1,500万円の減額、円安の影響やアベノミクスの効果不十分との見方から商業分野所得のマイナスを見込み4,000万円減額と見積もった。

消費税率が10%に引き上げられることに伴い地方消費税率は2.2%となるが、景気の落ち込みなど見通しが不透明のため前年度並みとした。

普通交付税は地方財政計画により5.0%の減額で3億円減額とし、市税の減額分1億円を反映させた。臨時財政対策債は、地方債計画に基づきで0.9%減額とした。この結果、平成27年度の一般財源ベースでの歳入総額は、約109億円と見込んでいる。

## 2 歳出（一般財源ベース）

平成27年度の歳出に要する一般財源の見込みは、次のとおりです。

（単位：百万円）

	25年度 (決算)	26年度 (決算見込)	27年度 (見通し)	26年度対比%
人件費	2,240	2,339	2,340	0.04
うち 退手組合負担金等	389	380	357	△ 6.05
公債費	1,591	1,617	1,528	△ 5.50
扶助費	1,028	1,185	1,185	0.00
繰出金	1,584	1,616	1,626	0.62
補助費等	1,406	1,319	1,320	0.08
一部事務組合負担金	989	923	930	0.76
上記以外のもの	417	396	390	△ 1.52
物件費	1,037	1,190	1,190	0.00
維持補修費	79	85	80	△ 5.88
積立金	753	334	308	△ 7.78
投資的経費	1,264	1,300	1,300	0.00
うち ほ場整備分	231	199	171	△ 14.07
一般財源歳出計	10,982	10,985	10,877	△ 0.98
歳入 - 歳出	554	316	54	
(特定財源を充当した人件費)	143	120	120	

人件費は職員数を260人程度（水道9人、出向4人除く）とした。扶助費は前年度並みとし、国保会計はH26から税率改正したが所得減少の影響から税収が伸びないことから一般会計からの特別支援を1.5億円と見込んでいる。投資的経費では、污泥再生処理センター建設工事費5億円、菱刈中学校大規模改修2億円、菱刈小学校改築工事4億円や、公営住宅及び橋りょうの長寿命化も見込んだ。

投資的経費は、25年度と同程度とする。

一般財源ベースの歳出総額を、約109億円と見込んでいる。

## 3 事業計画と全体収支の見通し

一般財源ベースでの歳入・歳出見込を歳出に合わせ約109億円としている。

国県などの特定財源を加えた支出ベースでは、扶助費や繰出金を多く見込んだため、歳入構成比をやや引き上げ70%としたため155億円程度とした。26年度実績と国の概算要求を参考にして普通交付税及び臨時財政対策債を最大限見込んだ。

### 【試算】

109億万円 ÷ 70% ≒ 155億円

(参考 平成26年度 当初161億円 9月現計167億円 25年度からの明繰 8.9億円 )